【王滝村公告第58号】

公　　　　告

下記森林について、森林経営管理法第35条第１項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第37条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和５年９月２９日

王滝村長　越原　道廣

記

１　経営管理実施権配分計画の対象森林

　　別紙「経営管理実施権設定森林一覧表」のとおり

２　経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | フリガナ | キソシンリンクミアイ |
|  | 氏名又は名称 | 木曽森林組合 |
|  | 住所 | 〒399-6101  長野県木曽郡木曽町日義4898番地37 |
|  | 電話番号 | 0264-23-8101 |

３　縦覧場所

王滝村経済産業課及び王滝村ホームページ

４　本公告により、森林所有者及び王滝村に経営管理受益権が、木曽森林組合に経営管理実施権が設定される。

以上